

## 【貿易証明書類 登録必要書類】

### 【料金表】

#### 【登録必要書類】

#### 1. 申請者(法人)

- ①貿易関係証明に関する誓約書（申請者向け） ※オンライン
- ②署名届 ※オンライン
- ③業態内容届 ※オンライン
- ④履歴事項全部証明書(3か月以内に発行されたもの)
- ⑤印鑑証明書(3か月以内に発行されたもの)

#### 2. 申請者(個人)

- ①貿易関係証明に関する誓約書（申請者向け） ※オンライン
- ②署名届 ※オンライン
- ③業態内容届 ※オンライン
- ④住民票(3か月以内に発行されたもの)
- ⑤印鑑証明書(3か月以内に発行されたもの)
- ⑥新規登録の場合は、税務署発行の直近の納税証明書(事業税)の写し。なお、開業間もない事業所は、開業届の写し。

#### 3. 代行業者(法人)

- ①貿易関係証明に関する誓約書(代行業者向け) ※オンライン
- ②業態内容届 ※オンライン
- ③履歴事項全部証明書(3か月以内に発行されたもの)
- ④印鑑証明書(3か月以内に発行されたもの)

#### \*条件により必要となる書類(法人・個人ともに)

- ・中古品を取り扱う場合  
古物商許可証(山梨県公安委員会発行)
- ・地区外登録する場合(登記上の本店所在地が甲府商工会議所地区内でない場合)  
地区外登録についての理由書、及び本店所在地商工会議所等の会員証明書(会員の場合)
- ・代表者が帰化していない外国人の場合  
在留カード、又は特別永住者証明書(特別永住者)の両面写し  
※H27.7.8までは外国人登録証明書の両面写し可。  
※入国管理法に抵触する場合は、登録をお断りする事があります。
- ・代表者でない外国人がサイナー登録する場合  
在留カード、又は特別永住者証明書(特別永住者)の両面写し及び「就労資格証明書(入管発行)等」  
※H27.7.8までは外国人登録証明書の両面写し可。  
※入国管理法に抵触する場合は、登録をお断りする事があります。

-オンライン登録・発給専用サイト-

[https://coo.jcci.or.jp/eCO/form\\_int.htm?id=1901](https://coo.jcci.or.jp/eCO/form_int.htm?id=1901)



※「誓約書」・「業態内容届」・「署名届」は、上記サイトに登録の上、各自印刷してご提出ください。

【料金表】 (税込)

項目	会員	非会員
登録料 (用紙代含む)	1,100円	22,000円
証明書発行手数料 (1件あたり)	1,100円	2,200円
原産地証明書用紙 (100枚綴り)	1,100円	2,200円
申請者用マニュアル	1,100円	3,300円

◎登録有効期限は、登録日より2年間となります。  
◎会員は別途年会費12,000円をお納め頂きます。

-オンライン手続きの詳細ページ-

<https://kofucci.or.jp/support/trade-on/>

